

大雪に伴う 道路防災情報 (第3報・終報)

福島河川国道事務所では、南岸低気圧の接近により大雪が予測されたことから災害対策支部を設置し、警戒にあたっておりましたが、**大雪警報が解除され、道路に異常もないことから、平成30年1月23日(火)4時17分に災害対策支部(警戒体制:道路)を解除しました。**
今後も気象情報、道路情報に十分注意して走行をお願いします。

1. 事務所体制

道路 : 1月22日 16時00分 注意体制
道路 : 1月22日 17時09分 警戒体制
道路 : 1月23日 **4時17分** **体制解除**

2. 管内市町村 大雪警報解除(4時17分)

中通り北部:福島市、伊達市、桑折町、国見町
中通り中部:二本松市、大玉村、本宮市

3. その他

・道路の被災を発見したら、下記へご連絡ください

- 高速道路、国道、県道 #9910
- 市町村道 最寄りの市町村役場

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

道路管理課長 さかした なおかつ 坂下 尚克 内線(431)